

令和8年度和水地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

○作付状況

本地域は本地域の令和7年産米は、主食用米の作付面積が514.44haとなっている。中山間地帯の特性を活かし、良質の米を生産しており、その評価も高い。転換作物については、戦略作物ではWCS用稲、飼料作物、小麦の順に占める割合が多い。また、冬春トマト、夏秋ナス、冬春ナスの3種類が野菜指定産地の指定を受けており、その中でも夏秋ナス、冬春ナスは、当町における主要な作物となっている。

○課題

不作付地の拡大・主食用米の転換の2点が主に挙げられる。

1点目の不作付地の拡大は、農業者の高齢化による農家戸数の減少などが進み、水田維持・管理が課題となっている。それに加え、有害鳥獣被害でやむなく作付できない農地もあり、不作付地の拡大に拍車がかかっている。

2点目の主食用米の転換については、主食用米から新規需要米への転換が促進される動きの中で、中山間地帯である当地域は、作付けに不利となる条件が多いことと、供給先・受け入れ先が不十分で転換できていない現状がある。また、周辺地域に比べ、主食用米の販売価格が高く、米の産地として、これまで推進してきたことも大きな要因となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

当地域は中山間地帯であり、平野地帯と比べ営農しにくい状況であるため、比較的管理しやすい野菜類等の作付を推進していく。また、米の産地として、主食用米の作付けも併せて推進していく。

○収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換を推進していくため、当協議会内で転換方針を検討し、JA等と連携しながら、新規需要米の作付圃場の増加や指定産地を受けているナスの作付圃場の増加を図っていく。

○新たな市場・需要の開拓

JA等と連携し、輸出用米の作付圃場の増加を図っていく。

○生産・流通コストの軽減

転換転換作物の低コスト生産を推進していくため、集落営農の立ち上げ等を促進し、機械の共同利用による低コスト化、作業効率の向上を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

農業者の高齢化により水田の維持・管理が課題となっているため、地域の担い手等への集積・集約化を推進し、畑地化を含めた水田の活用方法について検討していく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の利用状況について、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田等の農地確認を実施し、畑作化に向けての支援を推進していく。

また、点検結果を踏まえ、同一圃場で数年以上同作物を作付けしている農業者へはブロックローテーション方式の導入を促し、地域の生産性向上を図る。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

作付目安を中心に、需要に応じた米生産を行う中で、これまで同様、米の主産地として品質の高い米づくりを推進する。また、ＪＡ等と連携した外食用の多収品種の推進によって、米による所得増加を図る。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

作付目安を基に需要に応じた米生産を行う中で、水田を活用して生産できる飼料として作付け面積の増加を期待されている。自給飼料の作付拡大を推進するとともに、貴重な国産穀物として、安定した作付がなされるよう支援を行う。

また、畜産農家と連携を行うわら利用や堆肥の供給など、耕畜連携の取組を推進し、水田の有効利用を図る。

イ 米粉用米

多収品種の導入や、多収生産に向けた効率的な生産により、単収の向上、生産コストの低減などの取組を進め、需要に応じた生産を支援するとともに主食用米からの転換を推進する。

また、産地交付金を活用して資源循環の取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国産米の新たなマーケットを確保・拡大し、ＪＡ等と連携した輸出用米の推進を図る。また、所得確保に向けて多収品種の導入を推進する。

エ WCS 用稲

畜産振興と連携し、地域の畜産農家を中心に新たな供給先の開拓を進める。高性能機械導入などを推進し、作業量の増加やコスト低減を図る。

また、産地交付金を活用して資源循環の取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

品質向上及び収量増加を図り、特に麦の作付面積を増加させ、水田フル活用に努める。

また、産地交付金を活用して、二毛作を推進するとともに、飼料作物の資源循環（耕畜連携）の取組を推進する。

(4) 地力増進作物

対象とする地力増進作物は、イタリアンライグラスやソルゴー、れんげであり、地力増進作物による土づくりは、収量の維持・向上が見込まれることから、高収益作物に向けた地力増進作物の作付けの推進を図る。

(5) 高収益作物

産地指定を受けている「なす」を地域振興作物の中でも重点品目として位置づけ、更なる産地化を目指す。

また、産地交付金を活用し作付を支援することで規模拡大や生産者拡大を進め、いずれは地域を代表するブランド作物を目指す。

なお、当地域では転作や農地保全を目的とした水田への野菜の作付が多く、今後もこのことは欠かせない。産地交付金の活用により、現行の栽培面積の維持、または、高収益作物への転換を促す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等 (R7年度)		当年度の作付 面積等(R8年度)		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	514		513	0	513	0
備蓄米	－	－	－	－	－	－
飼料用米	1.2		6	0	6	0
米粉用米	0		2	0	2	0
新市場開拓用米	0.6		1.3	0	1.3	0
WCS用稲	19		30	0	30	0
加工用米	－	－	－	－	－	－
麦	20.5	18.7	28	26	28	26
大豆	1.1	0.2	2	1	2	1
飼料作物	7.7	4	8	5	8	5
・子実用とうもろこし	－	－	－	－	－	－
そば	－	－	－	－	－	－
なたね	－	－	－	－	－	－
地力増進作物	0		0	0	0	0
高収益作物	15.1		12	0	12	0
・野菜	12.5		12.4	0	11.6	0
・花き・花木	2.6		0.3	0	0.3	0
・果樹	0		－	－	－	－
・その他の高収益作物	0		0.1	0	0.1	0
その他						
・〇〇						
畑地化	0		19	0	19	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	なす	重点品目への助成 （基幹）	対象面積の拡大	（R7年度）5.3ha	（R8年度）8ha
2	麦、大豆、飼料作物	二毛作加算 （二毛作）	対象面積の拡大 水田利用率の向上	（R7年度）22.2ha （R7年度）85.4%	（R8年度）32ha （R8年度）110%
3	【わら利用の取組】 飼料用米、米粉用米、わら専用稲 【資源循環の取組】 飼料作物、WCS用稲	わら利用の取組 （耕畜連携・基幹） 資源循環の取組 （耕畜連携・基幹・二毛作）	対象面積の拡大 実施率の向上	（R7年度）27.8ha （R7年度）48.6%	（R8年度）24ha （R8年度）50%
4	新市場開拓用米（輸出米含む）	新市場開拓用米（輸出米含む）における多収品種の取組（基幹）	対象面積の拡大	（R7年度）0.66ha	（R8年度）1ha
5	野菜、花き・花木、その他作物	地域振興作物への助成 （基幹）	対象面積の拡大 耕作準備作物からの転換面積の拡大	（R7年度）7.0ha （R7年度）0ha	（R8年度）10ha （R8年度）1ha
6	野菜、花き・花木、その他 （施設園芸に限る）	地域振興作物への助成 （基幹）【施設園芸に対する加算】	対象面積の拡大	（R7年度）7.5ha	（R8年度）11ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:和水土域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目への助成(基幹)	1	37,000	なす	作付面積に応じて助成 整理番号6との重複助成が可能
2	二毛作加算(二毛作)	2	21,000	麦、大豆、飼料作物	主食用米、麦、大豆、飼料作物、新規需要米の裏作として作付けされた面積に応じて助成
3	わら利用の取組(耕畜連携・基幹)	3	18,000	飼料用米、米粉用米、わら専用稲	飼料用米等の収穫後、稲わら利用の取組に応じて助成
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	18,000	飼料作物、WCS用稲	飼料生産水田への堆肥散布の取組に応じて助成
3	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	18,000	飼料作物、WCS用稲	飼料生産水田への堆肥散布の取組に応じて助成
4	新市場開拓用米(輸出米含む)における多収品種の取組(基幹)	1	17,000	新市場開拓用米(輸出用米含む)	多収品種による作付面積に応じて助成
5	地域振興作物への助成(基幹)	1	19,000	野菜、花き・花木、その他作物(別紙のとおり)	作付面積に応じて助成 整理番号6との重複助成が可能
6	地域振興作物への助成(基幹)【施設園芸に対する加算】	1	11,000	野菜、花き・花木、その他作物(別紙のとおり)	施設園芸の取組への加算 整理番号1および整理番号5との重複助成が可能

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。